

発議第3号

伊賀市議会の定例会の回数を定める条例の一部改正について

伊賀市議会の定例会の回数を定める条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和5年6月26日提出

提出者 伊賀市議会議員

田中 覚

北森 徹

宮崎 栄樹

山下 典子

市川 岳人

赤堀 久実

百上 真奈

記

伊賀市議会の定例会の回数を定める条例の一部を改正する条例

伊賀市議会の定例会の回数を定める条例（平成16年伊賀市条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則中「毎年4回」を「年1回」に改め、本則に次のただし書を加える。

ただし、都合によりこれを変更することができる。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の属する年における改正後の本則の規定の適用については、本則中「年1回」とあるのは、「年3回」とする。